

2024年12月27日

各 位

会社名 株式会社オルトプラス
代表者名 代表取締役 石井 武
(コード番号：3672 東証スタンダード市場)
問い合わせ先 取締役執行役員 石原 優
財務・経理部長
(Tel. 050-5306-9094)

第三者割当による第9回及び第10回新株予約権の発行に係る払込完了に関するお知らせ

当社は、2024年11月21日開催の当社取締役会において決議し、2024年12月26日開催の当社定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）で承認されました、G Future Fund 1号投資事業有限責任組合（以下「Gファンド」といいます。）を割当先とする株式会社オルトプラス第9回新株予約権（以下「第9回新株予約権」といいます。）及びEVO FUND（以下「EVO FUND」といいます。）を割当先とする株式会社オルトプラス第10回新株予約権（以下「第10回新株予約権」といい、第9回新株予約権とあわせて個別に又は総称して「本新株予約権」といいます。）の発行に関して、本日、本新株予約権の発行価額の総額（6,167円）の払込みが完了したことを確認いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本新株予約権の発行に関する詳細につきましては、2024年11月21日公表の「第三者割当による第9回及び第10回新株予約権の発行及び買取契約の締結、定款の一部変更並びに第7回新株予約権の取得及び消却に関するお知らせ」をご参照下さい。

本新株予約権の概要

<第9回新株予約権>

(1) 割 当 日	2024年12月27日
(2) 発行新株予約権数	439,532個（新株予約権1個につき普通株式100株）
(3) 発行価額	総額4,396円（新株予約権1個あたり0.01円）
(4) 当該発行による潜在株式数	普通株式43,953,200株
(5) 資金調達の額	659,302,396円（注） （内訳） 第9回新株予約権発行分 4,396円 第9回新株予約権行使分 659,298,000円
(6) 行使価額	1株あたり15円
(7) 募集又は割当方法	第三者割当による
(8) 割 当 先	Gファンド
(9) 権利行使期間	2024年12月30日（当日を含みます。）から2027年12月29日（当日を含みます。）までとします。
(10) そ の 他	本新株予約権の発行は、①本定時株主総会において、有利発行による本新株予約権の発行並びにこれに伴う大規模な希薄化及び支配株主の異動に関する議案が承認（特別決議）されること、②本定時株主総会において、当社定款の変更（発行可能株式総数の増加）に関する議案が承認（特別決議）されること、並びに③金融商品取引法による届出の効力が発生することを条件とし、また、これらの条件を満たす場合、当社は、Gファンドとの間で、Gファンドが本新株予約権を譲渡する場合には当社

	取締役会による承認を要することを規定する、第9回新株予約権の買取契約を締結しております。
--	--

<第10回新株予約権>

(1) 割 当 日	2024年12月27日
(2) 発行新株予約権数	177,085個(新株予約権1個につき普通株式100株)
(3) 発行価額	総額1,771円(新株予約権1個あたり0.01円)
(4) 当該発行による潜在株式数	普通株式17,708,500株
(5) 資金調達額	371,880,271円(注) (内訳) 第10回新株予約権発行分 1,771円 第10回新株予約権行使分 371,878,500円
(6) 行使価額	1株あたり21円
(7) 募集又は割当方法	第三者割当による
(8) 割 当 先	EVO FUND
(9) 権利行使期間	2024年12月30日(当日を含みます。)から2027年12月29日(当日を含みます。)までとします。
(10) その他	本新株予約権の発行は、①本定時株主総会において、有利発行による本新株予約権の発行並びにこれに伴う大規模な希薄化及び支配株主の異動に関する議案が承認(特別決議)されること、②本定時株主総会において、当社定款の変更(発行可能株式総数の増加)に関する議案が承認(特別決議)されること、並びに③金融商品取引法による届出の効力が発生することを条件とし、また、これらの条件を満たす場合、当社は、EVO FUNDとの間で、EVO FUNDが本新株予約権を譲渡する場合には当社取締役会による承認を要することを規定する、第10回新株予約権の買取契約を締結しております。

(注) 資金調達の額は、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を合算した額であり、本新株予約権の発行に係る諸費用の概算額は控除していません。行使価額が調整された場合には、資金調達の額は増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、資金調達の額は減少する可能性があります。

以上